

平成29年度太田市明るい選挙啓発ポスターコンクール実施要領

1. 趣 旨

私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。

そこで、心身ともに清く正しい児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を推進する上で役立つ、独創的で印象深いイメージのポスターをかいていただくためにポスターコンクールを実施します。

2. 主 催 太田市選挙管理委員会

3. 応募規定

(1) 内 容

明るい選挙を推進するものを内容に、自由に表現してください。

(明るい選挙を推進する標語を入れてください。)

(2) 募集期間と提出先

夏休み期間中に作成し、8月31日(木)までに太田市選挙管理委員会事務局へ提出してください。

(3) 画 材

自由(紙や布など絵の具材料だけに限りません)

(4) 大きさの基準

画用紙の四つ切(542mm×382mm)または、八つ切(382mm×271mm)もしくは、それに準ずる大きさ。

(5) 応募上の注意

イ) 作品下の中央に別紙の名札を貼付してください。

ロ) 入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は選挙啓発のために利用させていただきます。また、入賞者の学校名、氏名等を報道機関に公表いたしますので、あらかじめご了承ください。

ハ) 過去に明るい選挙ポスターコンクールで入賞した作品や、学校の教材などに掲載されていた作品を模倣したものにならないよう、注意してください。明らかに模倣したものと認められる作品は、各賞を受けることはできません。

(受賞後にそのことが判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。)

(6) 応募数は、1人1点とします。

4. 審査及び賞

審査は9月6日(水)に太田市学習文化センターにおいて行います。7日(木)に審査結果を各学校にお伝えしますので、入賞者への周知をお願いします。また、出品作品の展示公開は9月9日(土)、10日(日)の両日、太田市学習文化センターにおいて行います。なお、入選各賞(小学校、中学校、高等学校の各部共)は次のとおりです。

・最優秀賞 1点 ・優秀賞 4点 ・佳作 5点 ・努力賞 10点

5. その他

(1) 入選作品には賞状および副賞を贈ります。また応募者全員に記念品を贈ります。

(2) 小・中・高等学校の各上位の作品については、県の審査(第2次審査)に提出いたします。

(3) 県審査で選ばれた作品については、中央審査(第3次審査)に提出されます。

(4) 作品の返却につきましては、別途通知をいたします。